

第 10 回日本胎児心臓病学会「胎児心エコー認証医」審査申請要項

1.「胎児心エコー認証医」制度について

日本胎児心臓病学会が認証するところの「胎児心エコー認証医」制度は、胎児心臓病: Fetal Heart Disease (FHD) 診療のための胎児心エコー図に熟達し、胎児心エコーの普及と教育ができる医師の養成とその生涯教育を通じて FHD の周産期治療成績向上に寄与すること目的とする。本資格の名称は「胎児心エコー認証医」とする(英語名: Board Certified Echocardiographer for Fetal Heart Disease、BCEFHD)。この資格は、FHD のエコー図診断に卓越した能力があり、また胎児心エコー図検査と用いて FHD の周産期治療が円滑かつ安全に行われるように適切な情報を医療者や患者家族に与えることができることを示すものである。

2.申請資格

日本胎児心臓病学会認証「胎児心エコー認証医」を目指す者は、先天性心疾患を含む胎児心疾患の臨床および FHD の経腹胎児心エコー図検査について精通していることが求められるため、以下の要件を満たす者が申請できる。

①日本胎児心臓病学会員かつ下記のいずれか 1 つの資格を有すること

・小児科専門医 ・日本産科婦人科学会専門医 ・周産期専門医(母体・胎児専門医、新生児専門医) ・日本超音波医学会認定超音波専門医 ・小児循環器専門医

②日本胎児心臓病学会主催「レベル II 胎児心エコー講習会」を過去 3 年間(2023-2025 年(第 8-10 回))に 1 回以上受講していること

※2023 年度は 12 月 17 日実施、2024 年度は 12 月 15 日実施、2025 年度は 12 月 14 日実施のライブ配信のみ有効

③日本胎児心臓病学会レジストリーに下記のいずれかの要件で登録がされていること。

・前年(2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日)に日本胎児心臓病学会レジストリーに 50 例以上の登録を行った施設に所属し胎児心エコーを実施していること。

・過去 3 年間(2023 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日)に申請者自ら 50 例以上の登録を行っていること。

④認証医の資格を有し、かつ下記要件を満たす推薦者 1 名より推薦があること。

・本学会代議員

・過去に本学会代議員または評議員の経験があるもの

⑤3 年以上継続した日本胎児心臓病学会正会員であること

3.申請受付期間

2026 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日(消印有効)

4.審査方法

書類による選考

5. 申請方法

日本胎児心臓病学会ホームページの[「胎児心エコー認証医制度」ページ](#)より書類をダウンロード

6. 提出書類

A. 原本1セット

B. 申請書、検査リスト、症例レポートの電子データ

A. 原本1セット

I 【様式 1】 胎児心エコー認証医申請書ならびに推薦書

(自署および日本胎児心臓病学会代議員の署名が必要。)

II 【様式 2】 FHD 経腹胎児心エコー検査リスト 50 例

(No. 1～5 は【様式 3】と同様の内容にすること)

前年(2025.1.1-2025.12.31)に所属施設で日本胎児心臓病学会レジストリーに登録を行った胎児心エコー検査のうちの 50 件をリストに入れることができる。

または、自ら登録を行っている場合、過去 3 年間(2023.1.1-2025.12.31)自ら登録を行った胎児心エコー検査から 50 件をリストに入れることができる。

(すべて胎児心エコー登録を行った検査であること、正常例は 25 例以下、申請者間での検査の重複は認めない)

※診療部門長の署名が必要

III 【様式 3】 FHD 経腹胎児心エコー症例レポート 5 例

※症例レポートの採点項目や記入例を確認の上、記載すること(必須項目あり)。

※画像はできるだけ鮮明なオリジナル画像で、必要に応じてカラー画像を添付すること。コピーの場合は、鮮明なコピー画像を用いること。

※最初のレポートに心機能評価(胎児心エコー検査ガイドライン参照)が記載された症例を提示すること。

※区分診断の記載は必須ではないが、記載時には日本循環器学会ガイドラインならびに日本胎児心臓病学会ガイドラインを参照すること

https://www.j-circ.or.jp/cms/wp-content/uploads/2020/02/JCS2018_Yasukochi.pdf

<https://www.jsfc.jp/guidelines>

※【様式 2】の No. 1～5 を症例レポートとすること(正常心は認めない)。申請者間での症例の重複は認めない。

IV 専門医認定証(コピー)

B. 申請書、検査リスト、症例レポートの電子データ

【様式 1】 申請書(申請者と推薦者の署名入り)の PDF/Word ファイル

【様式 2】 FHD 経腹胎児心エコー検査リスト 50 例の Excel ファイル

【様式 3】 FHD 経腹胎児心エコー症例レポート 5 例の PDF ファイル

を格納した電子記録媒体(CD あるいは USB 等)

※様式 2 の診療部門長署名は原本のみでよい

日本胎児心臓病学会事務局宛に配達記録が残る方法で送付すること(宅配便、簡易書留等)

提出先

〒162-0833 東京都新宿区筆筈町 43 新神楽坂ビル 2 階

一般社団法人 日本胎児心臓病学会事務局

TEL 03-5946-8571 E-mail: jsfc@supportoffice.jp

<記入上の注意>

1 申請書類に不備があった場合は受理しないので、記入漏れの無いよう確認すること

2 申請書類の記入漏れ、データの不備等については、受付期間内(終日の消印有効)に限り、差し替えるを認める(受付期間を過ぎての書類の差し替えは認めない)

7. 審査料

10,000 円

納付期限までに、学会会員専用ページよりクレジットカードまたはコンビニ決済にて入金すること。銀行振込の場合は、申請者本人の名義にて下記口座に振り込むこと。

納付期限 2026 年 3 月 31 日

ゆうちょ銀行記号 11310 番号 14099811 一般社団法人日本胎児心臓病学会 他金融機関からの振込は次の内容をご指定ください 店名:一三八(イチサンハチ) 店番:138 普通預金 口座番号 1409981

※納付された審査料は理由の如何を問わず一切返金しない

8. 審査結果

2026 年 7 月末日(予定)までに通知する。認定の交付は 2026 年 11 月 1 日より 5 年間とする。

9. 認定料

10,000 円(審査料とは異なるので注意)

合格通知を受領後 1 ヶ月以内に学会会員専用ページよりクレジットカードまたはコンビニ決済にて入金すること。銀行振込の場合は、申請者本人の名義にて下記口座に振り込むこと。入金を確認後、認定証を発送する。

ゆうちょ銀行記号 11310 番号 14099811 一般社団法人日本胎児心臓病学会 他金融機関からの振込は次の内容をご指定ください 店名:一三八(イチサンハチ) 店番:138 普通預金 口座番号 1409981

※納付された認定料は理由の如何を問わず一切返金しない

10.その他の注意事項

事務連絡はメールで行うので、メールアドレスの変更は速やかに事務局へ届けること。メールにて変更を届ける場合には、「胎児心エコー認証医」申請者である旨を明記すること。

11.資格更新

資格更新は 5 年ごとに行われる。更新のためには以下の条件を全て満たすこと。

1. 申請時において認証資格取得後の 5 年間継続して日本胎児心臓病学会正会員であること
2. 直近の 5 年間で日本胎児心臓病学会学術集會に 2 回以上の参加
3. 直近の 5 年間で日本胎児心臓病学会の「レベル II 胎児心エコー講習会」を 2 回以上受講
4. 更新料の支払いが完了している

詳細は HP を参照すること